

下呂市スポーツ協会 大会等出場激励金交付要項

(目的)

第1条 この要項は、下呂市から東海・全国大会規模のスポーツ大会（以下「大会」という。）に出場する選手に対し、予算の範囲内において激励金を交付し、もって市民の体育、スポーツの振興を図ることを目的とする。

(交付対象となる大会)

第2条 激励金の交付の対象となる大会は、別表のとおりとする。

(交付対象者等)

第3条 激励金の交付対象者及び激励金の額は、別表のとおりとする。

(交付の手續)

第4条 激励金の交付を受けようとする者（種目団体会長）は、スポーツ大会等出場激励金交付申請書（別記様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、大会開催前日から起算して7日前までに協会会長に申請しなければならない。ただし、協会会長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 大会の開催要領の写し
- (2) 大会に出場登録されていることが確認できる書類
- (3) その他協会会長が必要と認める書類

前項の規定にかかわらず、協会会長が認めるときは交付申請の手續を省略することができる。

(激励金の交付)

第5条 協会会長は、前条の規定による激励金の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認められるものについて激励金を交付するものとする。

附 則

この告示は、平成 24 年 7 月 30 日から施行する。

令和 3 年 4 月 1 日改正（名称）

別表（第2条、第3条関係）

種別	交付対象者	激励金の額
東海大会 全国大会 (日本スポーツ協会加盟団体等 が主催する大会)	<ul style="list-style-type: none"> ・下呂市に在住し、予選会を経て大会に出場する者 ・下呂市に在住し、推薦により大会に出場する者 ・下呂市に住民登録を有し、予選会を経て大会に出場する者及び選抜等に出場する者。ただし、同一者の重複交付は協会会長等の判断とする 	個人参加の場合、1名につき 5,000円 団体出場の場合、 10名以上 30,000円 10名未満 20,000円
国民体育大会	<ul style="list-style-type: none"> ・下呂市に住民登録を有し、大会に出場する者 	個人参加の場合、1名につき 10,000円 団体出場の場合、 10名以上 50,000円 10名未満 30,000円

* 第3条 大会出場者のための引率者(監督及びコーチを含む。)の内1名に対しては、激励金を交付する。

* 特別な事情があり、大会等の支障がある場合は、下呂市スポーツ協会常任理事会において支出を決定する。